

横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等 に関する規則の一部改正について

1 改正の趣旨

横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（以下、「規則」といいます。）について、様式の押印を廃止するため、規則の一部改正を予定しております。

2 改正の概要

(1) 押印の廃止

- ア 地域生活支援サービス事業者登録申請書（第1号様式）
申請者の押印欄を削除します。
- イ 登録事項変更届出書（第2号様式）
届出者の押印欄を削除します。
- ウ 事業廃止・休止・再開届出書（第3号様式）
届出者の押印欄を削除します。

3 施行及び公布予定日

(1) 公布予定日

規則の一部改正伺の決裁後、直近の横浜市報に登載し、公布します。

(2) 施行予定日

公布の日から施行します。